

知っていますか 3つのしるし

～障がいのある人とない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指して～

ヘルプマーク

「配慮をお願いします」を伝えるマーク

ヘルプマークは、外見では健康に見えていても、義足や人工関節を使用している、内部障がい（※）がある、妊娠初期であるなど、援助や配慮が必要な方に配布しています。

ヘルプマークを付けている方を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の避難の支援などの配慮をお願いします。

※心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害などの体の内部の障がい

●配布場所：健康福祉課福祉担当（配布時に簡単な聞き取りがあります）



ヘルプカード

「あなたの支援が必要です」を伝えるカード

ヘルプカードは、緊急連絡先や障がいの内容、必要とする支援などを記載することができるカードで、障がいのある方や高齢者などが、災害時や日常生活の中で困ったときに、必要な支援や適切な医療などが受けられやすくなるためのものです。

カードに記入し、常に携帯することで、緊急時に必要となる情報をあらかじめ備え持つことができ、障がいをお持ちの方や家族、支援者の不安を和らげることができます。

また、このカードが広く普及することで、障がいへの理解を広めることができます。

●配布場所：健康福祉課福祉担当（町ホームページからもダウンロードできます。）



ハート・プラスマーク

「身体内部に障がいを持っています」を伝えるカード

身体内部に障がいがある方は外見からわかりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいがある方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、車を障がい者用駐車スペースに停めたいといったことを希望していることがあります。

このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮についてご理解、ご協力をお願いいたします。

●配布場所：健康福祉課福祉担当

☎健康福祉課 福祉担当

☎内線 113



西入間広域消防組合からのお知らせ

NTT 東日本の電話交換機データ更新作業に伴い、119番通報が繋がりにくくなりますのでご注意ください。

日時 2月4日（金）午前0時～1時頃までの間で数分間（予定）

※大変ご迷惑をおかけいたしますが、繋がらない場合は一度電話を切り、再度119番通報していただきますようお願いいたします。

☎西入間広域消防組合 指令課

☎289-1616

チャイルドシート購入費を助成します

助成金額 購入価格の2分の1（千円未満切捨）
※上限：1台につき1万円

申請条件

- ・購入時点で子どもが6歳未満であること
- ・購入日および申請日に越生町に住んでいること
- ・保護者は町税を滞納していないこと

申請期限 購入日から6か月以内（出生後から受け付けます）

※子ども1人につき2回まで申請できます。

持ち物 領収書（レシート）、品質保証書、保護者の運転免許証、自動車車検証、印鑑、申請者名義の振込口座がわかるもの（通帳等）

☎子育て支援課 子ども担当

☎内線 162

出生祝金を支給します

支給金額 第1子：1万円、第2子：3万円、
第3子以降：10万円

対象者 出生児の父または母で、子の誕生日において1年以上

※越生町の住民基本台帳に記載されている方

※1年に満たない場合は、1年を経過後に申請できます。

申請期限 出生児の誕生日以後1年を経過するまで

☎子育て支援課 子ども担当

☎内線 162

源泉徴収票が送付されます

令和3年中に国民年金、厚生年金を受取られた方に、年金総額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が、1月から順次、日本年金機構より送付されます。所得税の確定申告の際に必要なとなりますので、大切に保管しましょう。

※障害年金や遺族年金は、非課税所得にあたるため、源泉徴収票は送付されません。

【川越年金事務所の予約相談】

川越年金事務所では、予約相談を行っています。事前予約をしないで年金事務所へ向かわれますと、長時間お待ちいただく場合があります。予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご準備のうえ、予約受付専用電話へご連絡ください。

☎川越年金事務所

☎242-2657

☎川越年金事務所 予約受付専用電話

☎0570-05-4890

☎町民課 国保年金担当

☎内線 123

補聴器で「健康寿命」を延ばす! 広告

より自然! さらに楽ちん!

補聴器

認定補聴器 技能者のいる店

イチカコ

坂戸市日の出町9-20 TEL 281-0107
営業時間 10:00~18:00
定休日 月曜日・第2月火連休

遺言・相続 成年後見・終活 など

お困りごとはありませんか?
地域密着型、福祉と法律の専門家がご相談を承ります。お気軽にご連絡ください!

相談無料

主な対応地域 越生町 毛呂山町 鳩山町 坂戸市 鶴ヶ島市 川越市

社会福祉士 行政書士 山口 翔多

あなたの身近な法律パートナー
行政書士事務所はばたき

☎049-202-2681 【受付時間】9:00~20:00 日曜休

ガラス修理

断熱・防音・ガラス・サッシ
創業46年の実績と信頼

石井ガラス工業
TEL:292-4451 越生 992-2